

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月 9日 更新

事務事業名		情報公開・個人情報保護制度運営事業			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系	政策	1	自治の健幸		所属部	総務部	課長名	坂井 竹志
	施策	2	行政経営の推進・改革		所属課	総務課	担当者名	村中美穂 深迫将成
	業務分野	9	評価機能の確保		所属班	総務・男女共同参画班	(内線)	1226
予算科目	会計	款	項	目	事業連番	個人情報の保護に関する法律、合志市情報公開条例		
	一般	2	1	1	11185	法令根拠		
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ 年度)				

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	①保有個人情報の開示決定等及び公文書の開示決定等に関する審査請求について、情報公開・個人情報保護審査会を開催し、諮問案件等について審査・答申を受ける。また、各課において受け付ける開示請求等について、法解釈等の相談を受け助言を行う。 ②平成13年4月施行の旧西合志町情報公開条例及び個人情報保護条例の施行に伴い条例化され、そのまま新市に引き継がれた。 ③住民の市政への関心向上を図るため、市ホームページ・市広報紙等で随時情報提供を行う。 ④令和5年4月1日個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、合志市個人情報保護法施行条例・合志市個人情報保護審査会条例を制定。個人情報保護制度について、全国的な共通ルールが規定され、個人情報ファイル簿の公開が義務化された。
【業務の流れ】	①諮問書の受理 ②審査及び資料の請求並びに意見説明の聴取 ③議事録の作成 ④答申書の作成 ⑤報酬・費用弁償の支払い ⑥行政情報の随時公表
【主な予算費目】	市情報公開・個人情報保護審査会委員への報酬・旅費(費用弁償)

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

各課から情報公開や個人情報についての事務処理等の相談を受け、助言した。また、個人情報ファイル簿を更新し、ホームページに公表している。

【基準に達しなかった理由】

情報公開・個人情報保護審査会を開催する案件がなく、報酬及び費用弁償が残ったため。

②7年度計画(次年度に計画している主な内容)

個人情報保護審査会及び情報公開審査会の開催、個人情報・情報公開に関する職員研修

③予算の主な増減の理由

【拡充事業】安全管理措置対応業務及び個人情報保護事務の運用手引作成に伴う業務委託料の増

成果指標

ア 答申数  
→ イ  
ウ

(単位)

件

データ取得方法

(2)成果指標・総事業費の推移

成果指標	単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
ア	件	1	1	2	0	2	2	2	2
イ									
ウ									
事業費	国庫支出金	千円							
	都道府県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	繰入金	千円							
一般財源	千円	2,702	243	334	198	334	334	334	334
(A) 事業費計	千円	2,702	243	334	198	334	334	334	334

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

審査会に係る報酬及び費用弁償のみなので、事業費削減の余地なし。

(4)今後の事業の方向性

廃止  縮小  事業のやり方改善  現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)